

集めて
使 う
リサイクル

協会報

特定非営利活動法人／集めて使うリサイクル協会

夏
号

2006.8
Vol.26

T541-0043 大阪市中央区高麗橋1-3-4 小池高麗橋ビル TEL.06-6209-7155 FAX.06-6209-6685 (東京連絡事務所) TEL.03-3360-1301 FAX.03-3360-7090

「家庭ごみの有料化」に関する自治体調査を実施 ～2006年度地球環境基金助成事業～

■半数以上の市町村が何らかの形で有料化を実施

集めて使うリサイクル協会では、今年度も独立行政法人環境再生保全機構「地球環境基金」の助成事業を実施することになりました。事業名は、「ごみ有料化を恒常的なごみ減量と古紙リサイクル促進に結びつけるための調査と実践」。3年計画のプロジェクトで、今年度はまず調査を中心に活動します。

家庭ごみの収集に関して、指定袋の購入などの方法によって有料化した自治体、あるいは有料化を検討している自治体が、このところ急に増えています。その背景としては、1つには自治体の財政状況が厳しさを増す中で、聖域なき行財政改革の一環としてごみ収集についても受益者負担の考え方を取り入れられるようになった、ということが挙げられるでしょう。もう1つは、ごみ減量が各自治体にとってますます切実な課題となっており、その有効な対策の1つとしてごみ有料化という手法がクローズアップされている、ということがあります。

環境省の資料によると、粗大ごみを含めると62%の市町村が何らかの形で家庭系ごみの収集手数料を有料化し、粗大ごみを除いても50.2%が有料化しています(1999年度)。現在、この数字がさらに増えていることは間違いないでしょう。

■有料化を本当に意味のあるものにするために

ただ、有料化した当初はごみ減量効果が現れるものの、数年たつとまた元に戻ってしまう(ごみの排出量が再び増加傾向に転じてしまう)という事例もよく耳にします。また、有料化とごみの分別徹底は連動してこそごみ減量の効果が上がるものであり、特に、一般に家庭系廃棄物の3割ほどを占めると言われる紙類をきちんと分別・リサイクルすることが、有料化成功の鍵を握るのではないかと考えられます。

本プロジェクトでは、市民にとって痛みを伴う「有料化」という施策を、本当に意味のあるものにするにはどのような仕組みにすべきか、最小限の負担で最大限の効果を上げるような方法はどのようなものか、そして、ごみ有料化を古紙のリサイクル促進に結びつけるにはどうしたらよいかなどを、調査とそれに基づく具体的な実践を通して探っていきます。

■ごみ有料化で成功した事例を探しています

当協会では今年度、全市町村に対してアンケート調査を実施し、ごみ有料化実施の有無、有料化している自治体に対してはその仕組み、これまでの実績と現状、効果と課題など、有料化を検討している自治体に対しては検討経過と現状、実施に向けての課題などについて詳しく調べることにしています。そして、特に有料化の効果が顕著に現れている自治体、仕組みに特色のある自治体などについては、実際に出向いてヒアリング調査を行う予定です。

また、来年1~2月には、これらの調査の結果報告もかねて、東京と大阪でごみ有料化について考えるシンポジウムを開催することにしています(シンポジウムについては日時・場所など詳細が決まり次第お知らせいたしますので、ぜひご参加ください)。

皆さんのお住まいの地域などで、ごみ有料化を実施して成功した市町村、ごみ有料化がスムーズに市民に受け入れられ定着している市町村、ごみ有料化の是非をめぐって問題になっている市町村などがありましたら、ぜひ当協会まで情報を寄せください。

「障害者自立」をめぐる現状と課題

新生会作業所 所長 高田 嘉敬
(N P O 法人集めて使うリサイクル協会理事)

1. 新生会作業所のご紹介

新生会の創業は、1970年。大阪万博の年です。以来、地域の印刷屋として、ハンディのある青年たちと一緒に印刷事業を営んできました。

(さて、作業所から見て、大阪万博と昨年の愛地球博の最大のちがいは何でしょう? バリアフリーに配慮した会場設計もさることながら、作業所の製品が愛地球博会場でたくさん販売されたことです。実は、『キッコロ&モリゾー』グッズなど作業所メイドの商品がたくさん登場しました。また、紙製の割り箸の登場はリサイクル新しい形になるかもしれません。)

その後、1986年に新生会作業所(社会福祉法人新生会運営)ができました。今年20周年です。新生会作業所には、いくつかの事業部があります。印刷部・軽作業部(クリエイティ部に社名変更したばかり)・喫茶『たんぽぽさん』・製菓『菓車(かしゃ)』・園芸部です。「ハンディのある人が働く=仕事を創る」をキーワードに、食品製造・製造下請け・印刷業・園芸・ダイレクトメール・商品の仕入れ販売、など小規模多角経営で、一人でも多くの利用者が働くように「職場」を広げてきました。

利用者に少しでも多くの給料を確保することは、作業所の最大の使命です。私たちは、思いつくかぎりの「働く仕組み」を作ってきたつもりですが、ビジネスモデルとしては、まだまだ脆弱です。端的にいってあまり儲かっていません。利用者の給料は、驚くほど低いです。

作業所は力不足です。ぜひ、市民のみなさんの辛口の応援が必要です。

作業所のチャレンジ(「働く仕組み」の創出)に、市民のみなさんの応援を待っています。ビジネスのアイデア提供・作業所の商品の消費者・製造のボランティア・・・などなど、作業所が応援していただきたいことはいっぱいありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

街の印刷屋さんとして培ってきたノウハウと 軽作業部メンバーのマンパワーが合体!
印刷・加工・宛名・封入・発送まで

ダイレクトメールのご注文お願いします!!

新生会作業所は1972年発足以来、地域の後援に支えられながら街の印刷屋さんとして今日まで活動を続けてきました。1986年に社会福祉法人となり現在約40名ほどの障害のある人が「働く喜びを求めて」日々作業を取り組んでいます。しかし不況の影響がまだまだ重く、メンバーの仕事の確保がなかなか思うようにいきません。

どのようなご注文にでもできる限りお答えしていきたいと思います。
お知り合いの方を紹介していただけても幸いです。心よりご連絡お待ちいたしております。

わたしたちにできること……

チラシなどのデザイン、印刷(カラー可)
小冊子(B5~A4、100頁まで) 製本
パンフレット、名刺、はがき、封筒の印刷
折り、入紙、封入、データの出力、宛名貼り
郵便番号の分別、発送

* 1日での受注能力200~5000冊。
印刷物がそろってから3日から1週間で
納品または発送いたします。

料金

一般的の価格より1~2割安い価格設定で提供させていただきます。

お問い合わせ、ご注文は-

社会福祉法人 新生会 新生会作業所 〒662-0913 西宮市染殿町2-11
tel 0798-34-0356 fax 34-0857 担当 水谷

ワークセンター 新生会印刷所 〒662-0911 西宮市池田町2-10
tel 0798-35-5304 fax 35-6095

ひのきの丸太からプロジェクト



ヒノキの丸太を輪切りしました。
花台・鍋敷・ヒノキ風呂・・・
森の香りをお楽しみください。



新生会作業所 ひのきプロジェクトチーム
〒662-0913 西宮市染殿町2-11 tel 0798-34-0356 fax 34-0857
■ご協力:NPO法人関材リポートサービス/生きがいしごとサポートセンター阪神南UN

2. 障害者自立支援法について

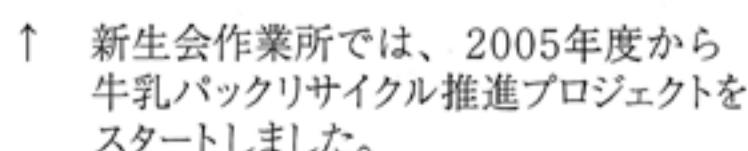
もうひとつ、この春から作業所が始まって以来の激動の真っ只中にあることもお伝えしておかなくてはなりません。作業所は「ハンディのある人が地域で働く」ことを応援するところなのですが、今年4月から、「障害者自立支援法」が施行されました。戦後最大級の激変です。「障害者自立支援法」は、制度・施設体系の統合と再編および自己負担を伴う財源確保を骨子として、次の5つの目的を持っています。

- ①障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービスの一元化。
 - ②就労(働くこと)をポイントにその施設支援の体系を再編したこと。障害のある人のための就労支援施設が激増したことに応えたものです。
 - ③「規制緩和」。既存の社会福祉法人をはじめとする福祉系サービス事業者以外からの(つまり一般企業などの)参入を容易にすること。高齢者と同様の道筋をなぞっているように見えます。
 - ④全国どこにいても同じような水準のサービスを受けられるようにすること(「手続きや基準の透明化、明確化」)。
 - ⑤「増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化」。介護保険並みの自己負担です。じつは、これが肝心かなめで、厚生労働省のいう「公平な負担」論に基づいて受益者負担を鮮明にしました。

「障害者自立支援法」によって、作業所（認可施設）が実質有料施設になってしまいました。「利用料（自己負担）を払って働く」作業所には、本当に職場といえるのか？という矛盾が突きつけられています。さらに3年後には障害者施策のほとんどが高齢者の介護保険に吸収合併されるタイムテーブルができています。

このような状況の中で、作業所は何のために創られたのか、改めて問われています。

全国で約8,000箇所を超える作業所（兵庫県下では約500箇所）の働きにご注目ください。



第12回酒パック等リサイクル問題研究会

とき：平成18年8月2日（水）13時30分～

ところ：梅田スカイビルタワーウエスト22階F会議室

参加者：大阪国税局・雲海酒造・大関・月桂冠・三和酒類・宝酒造・チョーヤ梅酒・日本盛・白鶴酒造・アイピー・アイ・大日本印刷・東京製紙・凸版印刷・日本紙パック・日本テトラパック・北越パッケージ・高槻市環境部・高槻酒類調味食品事業協同組合・南但酒販協同組合・ごみゼロネット大阪・日本酒造組合中央会・印刷工業会・集めて使うリサイクル協会（23団体 38名 参加）

開会にあたり、日本酒造組合中央会 小野理事による主催者挨拶に続いて、大阪国税局 児玉酒類業調整官から来賓挨拶をいただきました。

まず最初に、容器包装リサイクル法見直しの要点について、印刷工業会液体カートン部会環境委員会の横尾委員長（凸版印刷）が解説を行い、重ねて長谷川委員（大日本印刷）から容り法の今後並びに業界および個々の企業の係わりについて説明がありました。

またエコ酒屋の取り組みとして、2地域の小売酒販組合から報告をいただきました。特に高槻市については、市の委託事業として酒パックリサイクルが酒販店によって取り組まれていることもあり、同市環境事業室 山本主幹から、行政の立場からのエコ酒屋の取り組みについて、「酒屋さんが取り組みを続ける以上市としても継続的に支援していく」という力強い言葉を頂戴しました。高槻・南但の2小売酒販組合からは、直接のエコ酒屋活動実践者として具体的な地域でのリサイクルの状況並びに各酒販店の取り組みが報告されました。

最後にボトラーに対してさらにこの酒パック研への参加を呼びかけ、多くの関係者とともに酒パックリサイクルの取り組み進めていくことを確認した後、懇親の場に移り、歓談の上17時に終了しました。



会員募集中！ 入会金は不要です。循環型社会構築を目指す私たちの仲間になってください！

会員区分		年会費（非課税）
団体	正会員	60,000円
	賛助会員	10,000円
個人	正会員	6,000円
	賛助会員	1,000円

●「協会報」では、会員企業各社の環境活動や環境保全型商品の紹介を行っています。どんどん情報をお寄せください。

Eメール info@r-kyokai.org HP <http://www.r-kyokai.org/>